

令和3年5月11日

保護者 様

県立津名高等学校
校長 仲山 惠博

緊急事態宣言延長に伴う学校の対応について

このたび兵庫県に出されていた緊急事態宣言が5月31日(月)まで延長されることとなりました。4月30日に学校としての対応文書をお渡ししたところですが、県の対策本部から新たな指示がありましたので、あらためて学校の対応と休日等の連絡方法について通知させていただきます。ご家庭でもご協力をお願いします。

記

1 マスクの着用が疎かになる場面でのマスク着用の徹底

次のような場面でのマスクの着用を強く呼びかけます。

- ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
- ・学習塾など習い事の行き帰り時

2 教育活動【令和3年5月12日(水)～令和3年5月31日(月)】

- (1) 県外における活動(修学旅行を含む)は、行いません。
- (2) 校外から大人数を呼び込むような校内行事(授業参観等)は、原則、自粛します。
- (3) 下記の感染防止対策を徹底します。

【登校時】

- ・生徒に毎日の登校前の健康観察(検温)の徹底をお願いします。生徒、同居の家族に発熱等の風邪症状や、PCR検査を受けている者がいる場合は登校させないでください。

【教育活動時】

- ・感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底のうえで実施します。
- ・各教室で可能な限りの間隔をとり、毎日の検温、手洗いを徹底します。
- ・マスクの着用を徹底します。必要に応じてフェイスシールドを着用します。
- ・教室等において、適切な温度管理等に十分留意し換気を行うとともに、消毒を行います。
- ・食事をする場所については、飛沫を飛ばさないような席の配置や飛沫対策パーティションの設置を行うとともに、食事中はマスクをはずしての会話は行いません。
- ・生徒に対して、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけます。
- ・相談時間を延長しているSNS悩み相談をはじめ相談窓口の積極的な活用を促します。

3 部活動【令和3年5月12日(水)～令和3年5月31日(月)】

- (1) 平日(4日)
 - ・十分な感染防止対策をした上で、活動場所は、自校及びその周辺のみ活動とします。
 - ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
 - ・活動時間は2時間以内とします。
- (2) 土日
 - ・**原則休止**とします。

ただし、高体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習(合宿等は除く)は可とし、土日いずれか1日のみ、時間は3時間以内とします。